

令和4年度 瑞浪市地域包括支援センター 第3四半期事業評価

1. 基本情報

センター名	瑞浪南部地域包括支援センター			
担当生活圏域	瑞浪地区、稲津地区、陶地区			
圏域の状況 (令和4年10月1日現在)		総人口	高齢者数	高齢化率
	市全体	36,256	11,536	31.82%
	南部圏域	21,316	6,388	29.97%
	北部圏域	14,940	5,148	34.46%
運営法人名称	社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会			

職員(令和4年12月31日現在)	
職種	人数
主任介護支援専門員	1人
社会福祉士	2人
保健師	1人
その他(看護師、介護支援専門員)	2人(非)

2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

市内では、一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加している中、8050世帯など複数の問題を内包する相談も増加している。介護予防事業の実施や関係機関との連携など様々な機会を通じて、相談窓口としてのセンターを市民に周知することに努め、個別の相談には丁寧に対応して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目指す。

3. 運営体制

項目	取組内容	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
公正・中立の確保	地域包括支援センター職員は情報を共有し、チームで対応することを心がける。介護サービス等の事業所や施設の紹介時には、客観的な情報提供を行い、介護予防ケアプランを外部委託する場合は、偏りがないように努める。地域包括支援センターの運営実施状況については、市や運営協議会、運営母体の社会福祉協議会理事会・評議員会に報告し評価を受ける。	個別相談時の情報提供は、介護サービス、高齢者福祉サービス利用ガイドを活用して対応した。ケアプランの外部委託状況を記録し、依頼に偏りがないように努めた。介護予防事業の実施や、地区民生委員への広報等は、担当の3地区(瑞浪、稲津、陶)において、偏りなく実施できた。
個人情報保護体制	地域包括支援センターが持つ個人情報は、個人情報保護に関する法律、瑞浪市個人情報保護条例、法人運営規定を順守して、厳重に取り扱う。	個人情報に関する法律、瑞浪市個人情報保護条例、法人運営規定に沿って対応した。
苦情対応	法人内の苦情解決規定に基づき、管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応する。	苦情対応受付簿を作成し、法人内の苦情解決規定に基づき対応した。コロナ感染拡大下におけるサービス利用に関する苦情があり、市に報告した。
時間外・休日・緊急時体制	地域包括支援センターの電話を携帯電話に転送することで、24時間 365日連絡可能な体制を確保する。緊急時の対応は、状況により市や運営母体の事務所と情報を共有して対応する。	地域包括支援センターの転送電話を当番職員が携帯する方法で対応した。ほとんどは電話での対応で解決した。
利用者への配慮	地域包括支援センター職員は接遇に留意して相談対応を行い、来所相談者に対しては、必要に応じて個室にて対応する。	職員一人一人が接遇に留意し、来所相談では個室を利用して、周囲へ気を遣うことがないように心がけた。

4. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項(自由記載)

内容	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
(1)市や北部地域包括支援センター、地域福祉を担う当法人等との連携に努めながら、担当地域の住民活動などの状況把握に努める。 (2)健康維持の意識啓発を継続するため、細心のコロナ感染予防対策を行い、地域での介護予防事業を安全に実施する。	(1)地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどの連絡会議において、情報交換、情報共有が出来た。地域包括支援センターとしては、地域に出向く介護予防教室等や、総合相談の状況などを収集した。 (2)コロナ感染予防対策を行い、計画した介護予防教室は実施した。出前講話も依頼に対しては、すべて対応できた。

5. 事業別の具体的な取り組み事項

I 地域包括支援センターの機能強化(包括的支援事業)

(1)総合相談支援事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①総合相談、実態把握	地域包括支援センター職員は様々な相談に対応できるよう、情報共有しながら日々の相談対応を行い経験を積んでいる。	地域包括支援センター職員は相談対応力、資質の向上に努めるとともに、三職種がチームで対応し、市や関係機関と連携を取り、相談しやすい地域包括支援センターを目指す。	各種研修に積極的に参加する。	オンラインの研修が多い点を活かして、積極的に研修を受講した。職員は日頃からコミュニケーションを取り、情報共有に努めチームで対応できるようにした。市やケアマネジャー等と適宜連携を取りながら、長期化、複雑化する相談に対応した。
②地域におけるネットワークの構築	コロナ禍において地域へ出向く活動は少なかった。	関係機関との連携体制ができ、高齢者の相談が地域包括支援センターにつながりやすくなる。	民生委員、福祉委員等の定例会に参加する。 1~2回/年	民生委員の定例会に参加し、つながりができたことで地域包括支援センターへの情報提供が増えた。今後も相談しやすいセンターを目指して、職員の対応力向上に努め、改選後の民生委員等や市民への広報を実施する。地域ケア会議を開催し、地域支援を行った。
③家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	市内の調剤薬局等に、薬剤卸業者の協力で地域包括支援センターのチラシを配布した。	適切に相談対応できるようにするため、情報収集に努め、適切な情報提供ができる。	介護サービス利用ガイド、保健福祉サービス利用ガイドなどを活用し、施設や介護事業所の情報提供をする。	介護サービス利用ガイド等を利用し情報提供をするとともに、新しい情報を取り入れるため、研修の受講、ケアマネジャーとの連携をおこなっている。また、認知症介護者に認知症カフェの情報提供を行った。

(2)権利擁護業務

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①成年後見制度の活用促進	成年後見制度につなぐ必要がある対象者に対して、東濃権利擁護センターとの連携、権利擁護出張相談の紹介などを行い、必要時は市と連携して対応した。	成年後見制度の理解や利用について、幅広く周知される。制度につなぐことが必要な方があれば、東濃権利擁護センター等と連携しながら、迅速に支援する。	パンフレットや地域包括支援センターの掲示板などを活用しながら、制度の周知を図る。研修会に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。	研修を受講し、知識の習得や対応力向上に努めるとともに、必要時に市や東濃成年後見センター、東濃権利擁護センターと連携して対応することができた。
②高齢者虐待の防止及び対応	権利侵害や虐待が疑われる情報提供があった場合は、市と情報共有して対応している。早めに情報提供がされるように市民や関係機関に広報が必要である。	虐待防止や通報義務が地域や関係者に周知される。職員の資質が向上し、虐待を把握した際は、市と連携しながら、適切に対応できる。	虐待対応研修を受講し、職員の資質向上を図る。介護、医療関係者から、早めに情報提供されるよう連携する。	虐待対応研修に参加した。社会福祉士を中心として、異職種での複数対応、チーム対応を行い、市や必要な関係機関と連携して対応した。

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
③困難事例への対応	担当ケアマネジャーがあっても、様々な問題を内包し支援が困難となる場合がある。同行訪問、地域ケア会議を実施するなどの対応をしている。相談しやすい包括センターの体制づくりを継続する。	困難事例に対して、関係機関と連携しながら適切に対応ができる。	ケアマネジャーからの相談時は、面接、同行訪問など適宜行う。	地域包括支援センター職員課題別研修に参加した。多様な問題を抱える事例への対応を、市や関係機関と連携しながら対応した。
④消費者被害への対応	消費者被害の相談はなかった。警察、本人から『怪しい電話がかかり、不安になったので警察に相談しました。』との情報提供があった。	消費者被害を予防する意識が市民に周知される。	市民向けに消費者被害予防に関するパンフレットを配布する。健康講話時など 3回/年	特殊詐欺被害予防と相談窓口を記載したチラシを作成。民生委員の定例会や介護予防教室で、チラシを配付し注意喚起を促した。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(介護支援専門員に対する支援)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①日常的個別指導・相談	ケアマネジャーの資質向上につながる研修会を実施している。ケアマネジャーの連絡会を通じて、連携体制づくりを行っている。	市内の主任ケアマネジャーの連絡会等を通じて、事業所を越えた相談しやすい仕組みができる。	ケアマネが相談したい時に対応できる仕組みを、主任ケアマネ連絡会を通じてつくる。	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会、瑞浪主任ケアマネ連絡会を通じて、ケアマネ同志の関係づくりを行っている。研修や事例検討などを通じて、包括が支援するだけでなく、主任ケアマネ同士が連携、相談し合うことができている。
②支援困難事例等への指導・助言	ケアマネジャーが抱える支援困難ケースに対して、同行訪問、地域ケア会議の開催などを行っている。	支援困難な事例に対する相談がしやすい地域包括支援センターになる。市内主任ケアマネ連絡会メンバーによる事例検討を活用し、様々な事例の対応を学び合い、蓄積する。	地域ケア会議の開催を促し、客観的にとらえる機会を作る。 3回/年 事例検討 適宜	ケアマネジャーが抱える困難ケースに対し、同行訪問や地域ケア個別会議を開催した。多職種で課題分析を行い、関係機関と連携を取りながら対応している。
③地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会、瑞浪主任ケアマネ連絡会に事務局の支援に関わり、資質の向上、地域の連携体制づくりを行っている。	ケアマネジャーの横の繋がりを継続しながら、資質向上を目指す。	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会研修 4回/年 瑞浪主任ケアマネ連絡会 月1回	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会研修 3回/年、瑞浪主任ケアマネ連絡会 月1回開催した。地域のケアマネジャーの資質の向上やネットワークの構築に取り組んでいる。

(4)介護予防ケアマネジメントの実施

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
指定介護予防支援事業および第1号介護支援事業	ケアプラン作成数は、昨年度より増加している。(一か月あたり13件増)うち半数弱を外部事業所に委託している。	目標及び本人の意向が明確なケアプラン作成を目指す。ケアプラン委託時は、契約に同行訪問し本人面談を行い心身等の状況確認をする。	適正化の観点から、委託先事業所からの提出書類を確認し、適切に管理する。	ケアプラン点検へ参加(2回予定/年)したり、北部包括と委託事業所への対応や提出書類について検討を行う等、適正な介護給付に向けて取り組んでいる。

(5)地域ケア会議※の充実 ※地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
地域ケア個別会議の実施、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築など	重度化防止の地域ケア個別会議に参加している。担当地区内の支援困難ケースに対する地域ケア会議を、適宜行っている。	地域ケア個別会議を開催し、課題を関係者と共有し、解決につなげる方向性を把握する。	地域ケア個別会議で上がった課題をまとめ、対策を検討する。	重度化防止の介護予防支援会議への参加や(5回/年)、地域ケア個別会議を実施した(5回/年)。会議の内容をまとめ、対応策や課題を分析している。

II 包括的支援事業(社会保障充実分)

(6)生活支援体制整備事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
第2層協議体の設置・取り組み	生活支援コーディネーター会議に参加し、情報交換や話し合いをしている。	地域住民が主体的に参加して、地域について考える場ができるよう協力する。	担当地区内で一か所は、第2層協議体のきっかけとなる地域住民の意見交換の場ができる。	生活支援コーディネーター会議に出席し、情報交換や2層協議体の編成に向けた勉強会の話し合いを行った。市、生活支援コーディネーターとともに「支え合い助け合い勉強会」を開催した。

(7)認知症総合支援事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
認知症地域支援推進員の取り組み	認知症サポーター養成講座の実施、認知症カフェ・オレンジの絆活動に参加し、認知症支援に携わっている。	認知症にやさしいまちづくりを目指し、地域で幅広い年齢を対象にして、認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターの養成を継続する。	認知症サポーター養成講座 5回/年(学校、企業など)	認知症サポーター養成講座は、個人や学校などの団体からの申し込みがなく例年より実施回数が減った。今年度は、オレンジサロンを実施した。市が企画したステップアップ講座など認知症支援に関わる行事に積極的に協力した。

Ⅲ 介護予防の支援と推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)	評価(実績・結果分析・課題を踏まえて)
①介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	市や北部地域包括支援センターと話し合い、安全に教室が開催できるように、コロナ感染予防対策を施して、計画に沿って実施している。	担当地区で偏りがないよう、地域の意見を取り入れて事業を行い、介護予防活動の普及と啓発を行い、健康寿命の延伸をめざす。	教室 7か所 健康講話 10回 (歯科、栄養の専門職を起用した教室を継続する) 健康相談 (寿楽荘、稲津宅老所)	感染対策を講じながら、予防教室は計画通り実施できている。健康講話も各団体から例年より申し込みが増え、実施できている。(R5.1月末現在 9件)
②介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	健康講話や介護予防教室の場で、気になる様子がある方は、様子の変化に留意し、必要であれば個別アプローチする視点で関わっている。	地域のサロン会、自主活動の場を把握し、介護予防教室参加者の様子にも注意し、虚弱者やハイリスク者に早期に関わるようにする。	上記の機会に、参加者の心身状況を確認する。	健康講話や予防教室の際、参加者の心身の状況を確認し必要な支援に繋ぐ視点で関わることができている。
③保健事業と介護予防の一体的実施事業	市の保健師とともに計画して、介護予防教室や健康講座に取り入れ、実施できた。	圏域内の高齢者の医療・介護データの分析内容から、効果的な教室を企画し健康寿命の延伸につなげる。	介護予防教室や健康講話において、市の保健師等と協力して取り組んでいく。	地域のサロンなど出前講話において、市の保健師と連携をとることができた。介護予防教室で計画した、栄養・口腔の項目を取り入れることができた。